

(仮称) 武蔵村山市防災食育センター整備工事に伴う近隣住民説明会 質疑応答の要旨

第1回 令和5年1月25日(水) 午後6時30分～7時45分

【会場】 中部地区会館 402 学習室AB

第2回 令和5年1月29日(日) 午前10時00分～10時40分

【会場】 中部地区会館 401 大集会室

説明会における質疑応答の要旨をとりまとめたものです。

- Q. 工事業者の路上駐車が心配です。近くに通学路もあるので、駐車場を確保し、路上駐車が無いように徹底してほしい。
- A. 路上駐車が無いよう、徹底して指導します。なお、解体中は、業者の車両は少ないので、現場敷地内で収まると考えており、建築開始時には別の敷地を駐車場として準備する予定です。
- Q. 工事概要説明会の際に、旧第二給食センターの害虫駆除について対応を確認したところでありますが、その後どのようにになりましたか。
- A. 先の説明会后、旧第二給食センターの建物内外の確認を駆除専門業者に依頼したところ、害虫(獣)などの痕跡は全く無い状況であったことから、駆除作業は予定していません。
- Q. 仮囲いの高さは2メートルで問題ないのですか。
- A. この規模の建物の場合、規定では、仮囲いは1.8メートル以上となっており、充分満たしていることから問題は無いものと考えています。
- Q. 生コン車の騒音が心配です。かなりの数の車両が入る事もあるようですが、待機などはどのように考えていますか。
- A. 生コン車の攪拌の際の高速回転時には、特に音が出ることは承知しておりますので、極力ご迷惑にならないよう対応していきます。
- 原則、場内に入る生コン車は2台までとし、残りの車は、別のところで待機させ、場内に入れるようになったら呼び出す方式とし、現場前の道路に生コン車が並ぶことが無いように対応します。
- Q. 西側道路に置き型のガードレールがありますが、これは撤去するのですか。
- A. 車の速度規制のためのガードレールと承知しており、こちらで撤去することはありません。但し、今の置き方では工事車両の出入りに支障があるため、位置を移動するか角度を変える方向で検討しており、これについては、後日改めて近隣の方にご相談させていただきながら対応する予定であります。
- Q. 建物の高さが20m程になるとのことですが、マンションに例えるとどれ位の高さになりますか。
- A. マンションによっても階高が違うため、一概に何階位とは言えませんが、概ね階高は3～3.5メートルが多いので、1階を約3.5メートルとすると、概ね5～6階建てと同じくらいと考えられます。

Q. 日照権については、問題ありませんか。

A. 建てる地域と建物の高さによって、基準が決められており、建築基準法で決められている日影規制をクリアしております。

Q. 大きな音が出る工事はどのようなものがありますか。

A. 解体時は、主に解体用重機のハサミで潰す音などの作業音が発生します。また、生コンの打設時には、その作業音や生コン車の回転音、生コンの圧送音が、終日発生することとなります。なお、重機については低騒音型を使用し、騒音防止に努めます。

Q. 工事車両の出入りが多い印象ですが、都道沿いが通学路となっているため、都道の出入り口にも出来れば通学時間帯には誘導員を配置して欲しい。

A. 対応について検討します。

Q. 仮設計画に喫煙所の記載が無いようですが、タバコの煙は風向きによっては臭ってくるので、喫煙所の位置はよく考えて欲しい。

A. 承知しました。

Q. 作業は午前8時から午後6時30分までとなっていますが、前後30分は準備時間とされており、実質、月曜日から土曜日は、現場に午前7時30分から午後7時まで人がいると理解してよいですか。

A. そういうこととなります。作業開始の朝礼が午前8時からとなるため、その前30分は作業員が使う器材を下ろすなどの作業準備をし、作業後にも片付けや点検に充てる時間をとっています。できるだけ近隣にご迷惑とならないよう注意いたします。

Q. 建築予定建物の調理員用トイレは3階のみですか。また、男女別ではないのですか。

A. 3階のみ6か所あります。なお、その全てが個室のため、男女別にはなっていません。

Q. 平常時は都市ガスを使用し、プロパンガスは備蓄ということですが、設置される機器は、都市ガスもプロパンガスも使えるのですか。また、受水槽の水は平常時にも使用しますか。

A. プロパンガスを都市ガスに変換する装置を備えることとしており、平常時も対応機器には使用することができます。なお、これによりプロパンガスでもマイクロコージェネによる発電が可能となります。また、受水槽の水は平常時にも使用し、災害時にポンプが停止した際には、受水槽にある蛇口からも使える仕組みとなっております。

Q. 給食調理の臭いはどの程度ですか。

A. 屋上にダクトを設置し、脱臭装置を介して上空に排気させる構造としています。当該地域の臭気濃度の規制基準をクリアする設備により整備しますので、調理時の臭いがそのまま排出されることはありません。

Q. 建築予定建物で、市と委託業者の事務室が別々になっているのは何故ですか。

A. 市の事務室では個人情報等を取扱うことから専用のスペースとし、調理業務等の受託業者にも事務管理等のスペースが必要となることから、それぞれ事務室を配置する予定となっています。

Q. 工事車両はどのルートを通行しますか。

A. ダンプや重機の大型車両は、南側の江戸街道から北側に向かって現場に入るルートとなります。その他の工事関係車両も原則同様のルートとなります。また、徒歩で移動する職人の通行ルートも大通りを使うこととし、極力生活道路は通らないように指導します。

Q. 自分の家は家屋調査の範囲に入っていますか。

A. 対象範囲については、個別に確認させていただきます。